

○議長（一條 光君） 通告3番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） まず初めに、新庁舎の必要性を前提として作成されている加美町総合計画に基づいた合併特例債行使の最も有効な時期の選択の決断と、それに関する事柄についてお伺いをいたします。

平成17年から平成26年までの加美町総合計画の中におきまして、効率的な行政運営の推進がうたわれ、現状の分析に基づいた将来の課題が述べられております。これは計画書の128ページを参照いただければわかると思いますけれども、「本庁舎及び支所などの行政を担う施設は、老朽化が進行し、住民サービスに支障を来している。そうした中であって庁舎等の整備改善を進めていくことが必要となっている」とあります。議会の開催のたびに新庁舎の建設の問題が取り上げられ、委員会や検討機関からも既に報告、答申がなされているようではありますが、時限立法であるこの合併特例法を早々に有効に活用すべきであるとする一人として、また合併推進の時期に推進派の重要メンバーとして活躍された現町長も、当時からの共通認識を今具体化していくというのであれば、総合的に分析をし、あらゆる角度から考察したときに、最も有効に特例の恩恵を行使して計画を稼働させるのは、本年度が時間的限界ではないかと考えます。

場所の問題につきましては後段でお伺いすることになると思いますが、とりわけ多くの町民や先の建設調査委員会等の意思を尊重して、失望を与えないように早速実行に移すべきと考えております。それについての町長自身の思いの度合い、さらに、いつ、何を、どのように動かしていくといった見解をお伺いいたします。「美しい自然、心優しい人々、活力のある生活文化の町 加美」の将来創造のための、よりどころの設置に関する所見をお伺いするものであります。

次に、猿害、野生の猿のもたらす被害に関する現況と、その対処についてお伺いをいたします。

現在、町内にはカラスや野良猫、モグラ、イタチ、野ネズミ、猿等々の鳥獣の被害があります。とりわけ猿の被害については、近い将来においては集落の放棄にもつかながりがねない状況を呈しており、特に北川内・旭地区の日常生活に大きな被害を与え続けており、日々の生活作物まで荒らされ、地域住民に大きな難題を投げかけています。猿と人との知恵比べの中にあ

って、人が困窮している現況について、町のとっている対策についてお伺いをいたすものであります。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君）

伊藤 淳議員から二つに絞った御質問をいただきました。

まず、新庁舎建設を前提とした総合計画に基づく、特例の最も有効な時期の決断についてという御質問をいただいております。ただいま御質問にもありましたとおり、この新庁舎建設計画を土台とした平成16年に作成をした加美町総合計画において、本庁舎及び支庁等の老朽化に伴う施設整備について位置づけを行い、よりよい住民サービス提供を目指しているところであります。

現在の本庁舎は、昭和41年に建設されたものでございまして、既に43年も経過をいたしているということでございます。老朽化も御案内のとおりでございますし、耐震強度の面においても問題となっておりますこと、御案内のとおりでございます。

これまでの経過につきましては、今触れてもいただいたと思うんですが、新庁舎検討委員会、これは合併時においてこの問題は新町にゆだねるというようなことでしたが、前の町長さんの時代に、この新庁舎検討委員会が設置をされました。これは17年の8月から翌年の3月まで検討をいただきました。同じく、同じ年度に地域審議会、3地区の地域審議会においても議論をされてきたこと、また町議会においても新庁舎建設調査特別委員会、これが同じく平成17年から調査期間は19年の11月まで、たしか議長に対するこの報告は昨年のものであったかというふうに記憶をいたしておりますが、いずれもこの熱心な議論をいただいて、この結果においては地域審議会に一部財政に対する影響を懸念するという御意見もありましたけれども、このいずれの審議会、委員会においても建設に賛成する内容で集約をされております。具体論に入る環境が整った状況であるというふうに認識をいたしております。

また、これまで具体論に入るための条件として大きな障害となってきたと思われるのが財政的にどうなんだということが懸念される材料でございましたが、平成20年度より公表が義務化されました財政健全化比率、これ四つの指標といいますか、数値的な法律に基づいた健全化を示す数値でございますが、これも基準内におさまってきているということ、あるいは先ほどの御質問にもお答え申しましたように、この財政の指標が今後改善されていく見通しにあるとい

うふうに認識をいたしましたこと、また起債残高の今後の推移が確実に減っていくという見通しが持てるということをもとにして、本年2月の定例議会におきまして、21年度施政方針として建設に向けて検討してまいりますので姿勢を示したものでございます。具体的には、今年度からそういう作業に入るということで、既に集落に向いての行政懇談会等においても御意見をいただく機会を持っておりますし、また役場内部に作業チームを立ち上げるように指示をしているところであります。

以上、この問題についての決断についてということでございますが、そういう方向と申しますか、私の姿勢を既に示させていただいているということ御理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、猿害に関する対処についてという御質問でございます。

これはまことにゆゆしき問題が出てきているなというふうに認識をいたしておきまして、特に、町も大変広うございますけれども、群れと称されるものが三つ等確認をされております。一つは、宮崎の群れが一つということ、それから漆沢の群れ、そしてまた漆沢よりも申しますか347号線沿いの群れというように三つに特定をされるということをお聞きしております。特に宮崎地区では、約20年ほど前に切込、湯の倉地区の山林において現地栽培をしていたシイタケが食害を受けたということで報告を受けたのが始まりでございましたが、当初は何の被害かわからなくていたということもあったんですが、民家近くで猿が目撃されたということで判明したということございまして、その後、シイタケの現地栽培も終わって、少し情報が少なくなったなと思っていたところなんですが、平成10年ごろからまた猿の集団が頻繁に出没するようになり、シイタケや農作物の被害が発生したということございまして、これが現在では田川流域を中心にシイタケ自家用の畑の農作物、栗、柿、それから軒下の干し柿、こういったものを中心にあらゆる被害が出てきているという現状にあるわけでありまして。

町といたしましては、県担当者や猟友会の皆さんと協議をいたしまして、平成17年度から18年度に、ニホンザル保護管理計画に基づく事業として、毎年2月に宮崎地区の猿の追い上げを実施してきた経緯がございます。また、同事業によって雌猿2頭を捕獲して、発信器を装着して出沒予測を試みてきたということ、さらには県のプロジェクトチームが被害地区を選定して、被害の実態調査を実施、地区民と対策についての話し合いを数回にわたって実施をしているということでございます。また、銃器、猟友会の皆さんによる鉄砲による捕獲につきましては、18年度から年間を通しての有害鳥獣捕獲許可を県から受けて、これまで3頭の捕獲頭数と

なっているということでもあります。また、威嚇発砲による効果もある程度の成果を發揮しているということでもあります。その他の方法として、出没が頻繁な地区には、追い払い用としてロケット花火あるいは爆竹の配布などを行ってきたほか、現在は、より爆裂音の高い音花火を試行として被害地区に配布して、ある程度の効果を上げているということも聞いております。

さまざまなこういった対策を講じてきたところですが、今御質問にもありましたとおり、抜本的な解決策になっているのかということになりますと、私自身も甚だ疑問に思っておるところでございます。自然保護、鳥獣保護の観点からこういう対策にこれまできたと思っておりますが、それだけでいいのかと、現実問題として自分が丹精を込めてつくった畑を無残に荒らされる状況がこれは正当な話なのだろうかということ、当然の疑問としてあるわけでございます。そういった面での要望も行ってきたところでございますが、農林水産業への被害は中山間地域等を中心に全国的にこれは深刻化しているということで、国も昨年、一作年来から動き始まっておるなというふうに感じておりました。国において、野生鳥獣による農林水産業等の被害防止を目的として、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律を平成19年の12月21日に制定して、この被害防止対策を総合的かつ効果的に実施するという方針を作成したところではあります。

市町村においてはどうかということになりますと、この法律に基づいて鳥獣被害防止計画を作成して、基本指針に即した被害防止計画を実施いたしますと、それらに要する経費について地方交付税の拡充や補助事業による支援など財政的な支援等が受けられることになってまいりました。本町といたしましても、効果的にこれを実施するために、この法律に基づきまして加美町鳥獣被害防止計画を策定いたしました。この計画期間は平成21年度から23年度までの3カ年でございまして、対象となる鳥獣は、ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、カルガモの6種類でございます。

具体的なこの事業の実施でございますけれども、先般、6月3日に特に猿被害が多いとされる小野田、宮崎の11行政区の区長さんなど、代表の方々に本計画の説明と被害に係る情報交換等を実施して、被害防止に係る要望や意見を取りまとめている状況でございますし、6月30日にこの協議会を正式に立ち上げをして、実情に即した効果的な対策に本格的に取り組んでまいることについていたしておるところでございます。

以上、猿被害についての状況と現況、そして今後の対策について、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） まず最初に、新庁舎の建設の時期の有効的な判断の時期ということでお伺いした際に、町長は、前向きに建設するという姿勢を示しているということで、文書においても意思表示をされておるといふふうにとってまずいいわけですね。なおかつ、一番懸念された財政的な裏づけということがあらゆる方向からクリアできそうだということになるとすれば、今度は建てるという意思があつて、じゃあどこに建てるということになろうかと思うわけでありまして、たまたま前の施政方針の中でも、一部場所の位置につきましては本庁舎の西側の町有地あるいは国道 347の沿線というような御意見があるということで、庁舎内にもその委員会をつくって検討が始まったという話でありますけれども、これは前回の建設委員会等でも答申が出されているということで何度やっても同じだと思うんですよ。ということは、町民の人数の頭分だけ意見があるわけで、そういったことでもう財政的にも町長のここであとリーダーシップを発揮するか否かというだけのことだと思うわけです。ならばその辺の、いつに、何どき、ここさ建てたいというようなことをこの場で言うってなかなか大変なことかもしれませんけれども、町長の腹の中をちょっとお見せいただければということが一つあります。

やっぱり右だ左だって言っていることが非常に町民に不安というか、ここに建てるんだぞってということで決めてしまえば、じゃあわかったということでみんな寄ってくると思うんですよ。もう一つは、やっぱり時限立法であるということで、非常にけつが決まっているということで、早くこれやって、こうこうこうだってということで、そのリーダーシップを発揮されてみてはいかがなものですかねということです。

かつ、この位置がどうたらという問題においては、合併の審議会の中では、当分の間、加美町の西田3番の5番地に置くというふうになっており、なおかつ例規集の中にももう役場の位置は西田3番の5だよということで1ページ目にもう表記されているわけですよ。それを今度審議していろいろ検討するということもあるかもしれませんが、その辺のやっぱり位置づけというか、早目にもう、町民にいつまでもどっちゃ建てんだべ、あっちゃ建てんだべということに感じをいつまでもぐらぐらさせないように、ここでいいんでないかと、おれこうすっからなじょだというような意思をぜひこの場でお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 非常にデリケートな問題でございますから、このことについて、建てるか建てないかというようなことの問題からあったわけですから、御指摘いただいたような、要

するに時限があるということは、特例法のあるうちにと、要するに特例債が使えるうちにやった方が有利ですよということは、先ほど申し上げた委員会、審議会においては、これはいずれもその期間内ということになっておりますから、当然その期間内にやるということになると思います。ただ、位置につきまして、ただいま御指摘ありましたけれども、西田3番地の1というのは、これは今の役場の位置でございまして、これをあそこの西側の駐車場、今駐車場にしているところに例えば建設をするとしても、これは議決を要するわけございまして、あるいは当然 347号線沿いがいいんだという意見もございまして、いずれにしても今の入っているところにそのまま建てる場合はその位置の議決は必要ないわけですが、いずれにしても西側ということになれば、その変更の議決が当然必要だということでございます。

したがって、スケジュール的には先ほどお話を申し上げましたように、いましばし庁内においてこの議論も必要なことがございます。また、町民の意見を聞く機会も必要だというふうに思っております。いずれ逆算してまいりますと、今年度中にはその位置についても決定をしなければ間に合わないんじゃないかという御指摘、私もスケジュール的にはそうなるんだろうというふうに理解をしておりますし、そういう意味でいましばし時間をいただきたいということでございます。いずれにしてもそう長くない時期にリーダーシップを発揮しろということのお尻をたたかれておるといふふうに思っておりますから、その意を体して方向づけをしてまいりますというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 非常に前向きな御意見と拝聴いたしました。

なお、西田のちょっと細かい地目というか住所はさることながら、あそこの今ある場所と、それで今度建てようとするあそこは地番というか番地が違うわけですね。となると、やっぱり変更要件になるということで、合併特例法の第5条の7項に、審議会で決定したことの変更は、時の議会、例えばきょう提案されたとすれば、きょうの議会の3分の2の賛成があればオーケーだということなんで、ぜひ、お願いと言ったらおかしいですけども、その意思表示を今後、町長は今からも町政懇談会等をあちらこちらでやられておるようでありまして、もっと多くの町民の意見を集約させてということで、慎重に前向きにおやりになっているという姿勢はつかめました。でありますから、ぜひそこら辺も検討して、それであんまりあっちゃこっちゃ意見を振らないで、振るとまた混乱します。ということでおやりになるということ、やるかやらないか、じゃあここだと、じゃあいつなんだというようなことを一言でいいです、何月

ごろ、はっきり言うよと。難しいですか。何月に言われる、用意ドンは何月だよと。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 今年度中にはそれは、さっきお話ししたように逆算しますとそういうことになるだろうというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 次に、鳥獣害の被害に関して、単なる手をこまねいていただけではなくて、いろんなありとあらゆる方向から町もそのことに対しては頭を悩めているという現況をお聞きしました。

まず、でも実際いろいろ、私は町場に住んでおりますので、果たして加美町にそういう現象があったのかどうかということすら知りませんでした。しかしながら、やっぱりそこに住む人たちの意識というのは本当に大変であって、耕作意識を失ってしまい、まさにお手上げの状態なんだと。特に猿の知恵というのは非常に高いもので、単純に柵やネットだけでは全く効果がないという実態があるようです。爆竹とか花火とかも何回もやっていると音になれてしまって、人家の屋根とか軒先、あげくの果てに今度は屋根にボスが上がって、子猿にあれをとれ、これをとれって指示までしているという現象があると。本当にそこに住む人たちはもう心配の種が尽きないんだということで、そういう状況がある。なおかつ、猿の行動を考えますと、やっぱりこの宮崎とか小野田だけの話じゃないんですね、奥羽山脈が彼らの行動範囲でありますから。それで、近隣の自治体ともやっぱり連携をとるといえるか、それも何か今のお話ではされるということでありまして、実際問題、福島、宮城、山形、このレベルで南奥羽鳥獣保護防止広域対策協議会等ももう設立されておるといことがあります。ですから、一刻も早く、なお発煙筒やネットやカメラセンサー、これもいいですけども、金かかるんですよ。なおかつモンキードッグとか猿をよける犬、これを育成して、それで猿を追っ払うなんていうやり方も長野県の安曇の方でやっているようですけれども、これもやっぱりその訓練に非常にお金がかかる。なおかつ一番いい方法ないかなと思って、私もその話を聞いてから一生懸命何だかんだ見たり調べたり聞いたりしたっけ、山形県の東根に非常に、この方は建具屋さんらしいんですけども、鉄砲そっくりな発射台付きの何かこう模擬の鉄砲をつくったらしいですね。したっけ、猿そいづ見てね、やっぱりびっくりして打たれると思って逃げるらしいんだね。その模擬の鉄砲つくるぐらいであればお金もかからないだろうし、被害に遭っているお宅に1個ずつ配っても大した額にもならないし、猿も逃げるといような効果が、今のところですよ、あ

るという情報があったので、そこら辺も検討していただいて、入れていただいたらどうなのかなというふうに思っておるんですけども、発信器とか何とかというのは400万とか何百万のレベルですし、移動しますからね。あくまでも発信器つけたって、ここにいるっていうのを予知するだけで、じゃあそれをどうするっていうと、今度駆除だ何だっていうと、鳥獣保護法の問題があつてだめだと。しかしながら、今までの加美町ではネットを張ったり防御をやってきたという実例があるので、知事に認可さえ頼めば、何千何匹とってもいいよということも、これも実際やられているということで、もっともっとそこに住む皆さんに安心してもらえるような、そういうふうな政策をぜひもっともっと努力いただくということで、たまたまそこに住んでいる人たちが、もっと私おっかねがったのは、被害もさることながら、人と人口がいなくなつて、それこそ大変な過疎ですよ。それが限界集落、限界集落って言ったら言葉うまくないんだな、基礎的条件の厳しい集落というか、維持が困難な集落になりつつあつて、この町を捨てて私ほかさ行かなきゃなくなるかもしれない。そうすると町長も議長も庁舎も何も要らなくなるよわという話をされたんであります。ですから、そこら辺のところをもうちょっと前向きにこうだよ、ああだよということをしてPRして、そこら辺に住む皆さんに安心な加美町だよ、大丈夫だよというようなことをPRをしてほしいという、要望というかお話になるんですけど

も、そこら辺のところを一回具体的にこうでがすという御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な取り組みについては担当からお答えさせたいと思いますが、いづれ先ほど申し上げましたように、この被害の状況をこのまま、これまでもやってきたことではあるんですが、この状態で満足というか、十分な効果が期待できるかという問題が非常に深刻になってきているということで、鳥獣被害防止対策協議会を設立をするということにいたして、今いただいた御意見等を十分計画にも組み込めるものは組み込んでやっていきたいというふうに思っております。

その具体的なことについての取り組み方法、今後の方向については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（浅野恒昭君） 森林整備対策室長です。

今後の対策ということでございますが、先ほど町長の方からも答弁にありましたとおり、国

で決めました特措法に絡んでの鳥獣被害防止事業、今農林課サイドの方で具体的な事業メニューを計画中でございますけれども、対策室側としまして、被害鳥獣の捕獲と、それからこれまで継続してまいりました追い払い、追い上げの継続と、それから農家の方々も自主的に取り組んでいただくような防護柵ネットの整備とか、それらの事業に対して国の支援を受けながら対策を講じていきたいということで、現在農林課サイドとの連携を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

政府は、昨年の秋の経済危機以来、想像をはるかに超える景気後退の中で、景気の底割れだけは何としても避けなければならないとのことで、切れ目のない連続した経済対策に取り組んできました。ようやく最近、先行き不透明な日本経済にかすかな光が差してきたようであります。定額給付金や高速料金の値下げ、雇用対策、中小企業への緊急融資制度の充実など、景気・経済対策の効果のあらわれの結果とも言えるとも考えます。

今回の経済危機は全治3年と言われておりますが、我が党の太田代表は、「全治3年を嵐をくぐり抜けるだけの3年にするのではなく、長い不況のトンネルを抜けたら新しい日本の姿があったと言われるようにするため、今こそ次の新しい日本のスタートにすべきである」と言っております。政府における経済対策もそのような方向で環境関連、農業、医療や介護などの社会保障、中小企業支援などに力を入れて取り組まれております。政府のこのような方針での景気経済対策のもとで、我が町においては、町民の生活の安心を守るため、どのような施策が展開されてきたのか、また国の補正予算での新経済対策を町の発展と町民の幸せのためにどう生かすのか、何点か具体的にお伺いいたしたいと思っております。

第1点目は、何といたっても雇用の安心対策であります。国の雇用調整助成金は、本年5月においては約238万人もの雇用を守るなど大きな効果を発揮しています。今後も利用の急増が見込まれています。我が町におきましても、緊急雇用創出事業として臨時職員の募集などに取り組んでいただきましたが、地域雇用創出推進費が幾ら交付され、地域の元気回復のためどのような雇用対策を行ってきたのか、また今行っているのかお伺いいたします。

次に、我が町の中小企業は受注の減少により大変苦しい状況に追い込まれているとの声を聞きますが、国は中小企業の資金繰り支援策として緊急融資制度とセーフティーネット貸し付けで総額45兆 4,000億円を用意しましたが、これらを利用するためには町の認定が必要ですが、我が町ではどれだけの認定がなされているのか、また我が町の中小企業の経営状況をどのように認識されているか、あわせてお伺いいたします。

次に、21年度補正予算での新経済対策に織り込まれたスクール・ニューディール構想では、公立学校を中心に、校舎、体育館の耐震化や太陽光発電パネルの設置などのエコ改修や、学校内の情報通信技術環境を整備しようとするものです。特に太陽光発電パネルの設置については、国は低酸素革命を中長期的な成長戦略の柱として位置づけており、その代表的取り組みが最先端レベルにある日本の環境技術を生かす上でも太陽光発電に大きな期待をかけております。そして一気に推進するため、太陽光発電パネルを3万 6,000校ある公立学校の現在の設置校 1,200校の10倍に当たる1万 2,000校に設置しようというものであります。一般住宅への太陽光発電パネル設置を県内でもトップクラスの補助金を出して推進している我が町としては、この事業に積極的に取り組むべきと考えますが、お伺いいたします。

次に、同じく新経済対策に、女性の方々が安心して社会の中で活動していただくことは、ひいては社会の活力にもつながり、また少子化対策にもつながるとの観点から、女性特有がん対策の充実ということで、子宮頸がん検診は20歳から5歳刻みで40歳まで、乳がん検診は40歳から同様に60歳までの各年齢に達した人を対象に無料クーポン券を交付して実施されることになっております。我が町においてはいつごろの実施を考えておられるのか。また、今年市町村のがん検診事業を支援する交付税が大幅に増額されました。これらの国の施策をがん検診受診の検診率向上のために町はどのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

最後に、同じく新経済対策に2兆 1,318億円で15の基金が地方自治体に設置されました。基金を有効活用しての事業をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員から、現下の一番国を挙げての経済危機対策に絡んで、我が町ではどのような取り組みをしておられるのかということで、分ければ、大きく五つに分けての御質問をいただいたところでございます。何にも増して大事なことは、7番議員の御質問にもありましたとおり、6月の今の時点での補正の額を見ても、こんな大規模な補正を組むという

ことは、かつて、加美町になってからはもちろんでございますけれども、旧町時代にも恐らくなかっただろうというふうに思います。それはどういうことかと申しますと、やはり国を挙げてこの経済対策、雇用対策を実効あらしめることが今一番大事な仕事であるということをあらわしているんだろうというふうに思いますし、その意味で町としても交付されたこの補助金等については、しっかり方向づけをして、この地域経済を活性化するために一日も早くその実効を上げるということに努めていかなければならないというふうに決意をしているということを目頭お話をさせていただきたいというふうに思います。

順次御質問の内容についてお答えを申し上げたいと存じます。

まず、雇用の安心のための取り組み、どのような雇用対策を行っているのかということでございまして、この厳しい環境については、今一條議員が御質問された内容に尽きるというふうに思っております。

町民の雇用の安心のため、どのような取り組みをしているかということでございますので、順次、御答弁をさせていただきますが、まず一つ目は、平成20年度加美町緊急雇用対策でございます。これは町の単独事業でございますが、平成20年の10月以降に雇いどめや解雇によって離職を余儀なくされた方々に対して、本年の2月から3月までの2カ月間ございましたが、これは13名事務補助及び保育補助などについて仕事をさせていただきました。この予算額が315万5,000円ございました。

二つ目が、平成21年度ふるさと雇用再生特別基金事業、これは20年度の国の第二次補正予算に係るものでございますが、これは土づくりセンター管理組合へ委託をするという形で2名、21年の4月から24年の3月まで3カ年を予定しております。事務補助として378万2,000円で予定しております。同じ事業で地域コミュニティー推進協議会へ委託ということで、鳴瀬、広原、西小野田、鹿原、この推進協議会に計6名雇用を予定して、これも雇用期間はこの4月から24年の3月までの3カ年間ということで、事務補助として1,004万3,000円、このうち補助金は3年間で4,147万5,000円ということでございまして、この部分の予算の総額は1,382万5,000円、雇用人数で8名ということになります。このうち県への配分額でございますが、これは60億円の県の基金でございますが、うち県が20億円、市町村が40億円の配分というふうになっているうちの我が町の取り組み状況でございます。

三つ目は、平成21年度緊急雇用創出事業、これも同じく20年度の二次補正に係る対策でございますが、これは急激な経済状況の悪化で離職を余儀なくされた人や失業中の人、及び就職先

が決まっていない学生等に対しての事業でございます。これは一つは、平成21年4月から9月までこの6カ月間で可能なもの、これは14名でございます。事務補助、町道等の管理業務ほかでございます。もう一つの種類として、これは4月から22年3月までの丸1年間になります。これは9名、特別支援園児等介助業務及び保育補助ほかということでございまして、予算額が3,261万8,000円、全額補助金でございます。これは県への配分が31億3,000万円、基金額でございまして、うち県に7億5,000万円、市町村に23億8,000万円参るという中の対策費でございます。

4番目は、平成21年度緊急雇用創出事業、これは21年度の第一次補正に係る追加経済対策ということでございますが、これは対象者は失業者及び雇用予定の方ということで、雇用期間は本年の8月から24年の3月までということで、約3年間の雇用を予定しているということでございます。これは御案内のとおり要するに補助金として町に来る部分は6,024万2,000円でございます。これは3年にまたがるというものでございます。その内訳を申し上げますと、21年、本年度が22名、22年度が35名、23年度が25名、計3年間で82名を予定しているということでございまして、この3年間の合計額が5,925万6,000円を予定しているということでございます。これは今度の補正予算に絡むものでございますが、その折に詳しく御説明を申し上げたいと思いますが、総額で事業費として先ほど申し上げました1,368万3,000円というのが21年度分でございます。22年度分は2,659万6,000円、23年度分につきましては1,897万7,000円を予定しているということでございます。

次に、中小企業者に対する緊急保証制度に係る認定件数との御質問でございますが、これは6月9日現在、64件認定をいたしております。この制度は、議員御案内のとおり原油高によって原材料価格や仕入れ価格が上がっても製品に転嫁できないで困っている人がおりました。また金融不安等によって経営が悪化し必要な事業資金の調達に支障を来している中で、この中小企業者に対してスムーズな資金融資ができるように、昨年10月31日にスタートしたものでございまして、22年の3月末日までの時限的な措置になります。言うなれば割と町において企業の倒産件数が横ばい傾向にあると認識をいたしておりますけれども、この緊急保証制度による融資あるいは町の中小企業者に対する資金融資によって、最悪の事態は回避できたのではないかとこのように受けとめております。しかしながら、中小企業の経営環境は依然として厳しいことには変わりないと認識をいたしております。町内の企業においても食品製造業を除く電子関連等の製造業はいずれも苦戦を強いられているということで報告を受けております。民間の

調査会社によると、国内の景気は今後も踊り場の局面が続くという見通しでございます、町としてもこのような景気の動向等を注視しながら資金面の融資等の支援をさらに考えていきたいというふうに思っております。

また、三つ目のスクール・ニューディールの構想でございますが、具体的には、先ほど力説をされておりましたけれども、校舎の耐震化の問題あるいは太陽光パネル採用を初めとするエコ化の問題、それから教育現場におけるICT、これは「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」と言うんだそうですけれども、この環境整備の三つに分けられておるといことでございまして、町におきましては、今回の補正予算に経済危機対策臨時交付金を使って、学校情報通信技術環境整備事業として各小中学校13校に電子黒板機能付きの地上デジタルテレビ等、小学校10校のうち、19年度で中新田小、鳴瀬小、賀美石小の3校の更新を終えておるといことで、残りの7校に教育用パソコン更新184台分に5,530万5,000円を計上しておるところでございます。なお、中学校のパソコンにつきましては、昨年度182台を更新いたしております。

耐震化につきましては、小中学校13校のうち、西小野田小学校以外の12校が耐震診断を終了し、西小野田小学校と旧宮崎中学校の体育館、今宮崎小学校の体育館として使っておりますけれども、これについて今年度に耐震診断を行う予定でございます。既に終了した12校のうち、中新田小学校、東小野田小学校、西小野田小学校、宮崎小学校については耐震改修を行って、中新田中学校については増改築、特別教室等の耐震改修、屋内体育館の耐震改修を行っております。

校舎への太陽光パネル採用につきましては、大規模改造を行った中新田中学校と新築をしました広原小学校に既に採用させていただいているという状況でございます。足りないところは教育委員会からまた答弁をいただきたいというふうに思います。

また、4番目の国の21年度補正予算に絡む女性特有のがん検診推進事業、これをどのように、交付税が増額されたんだけれども、町としてどう対応したのかということでございます。

この事業は、子宮頸がんと乳がんの受診率、これが欧米先進国で70ないし80%になるのに対して、日本では20%以下にとどまっているという状況です。このことから受診率の向上を図るために、一定年齢に達した女性に対して無料クーポン券を発行して、実質自己負担なしでやってもらおうということのものでございます。対象年齢は先ほど御指摘をいただいた層で、5歳刻みのことになるんですが、町の対象者だけ申し上げます。子宮頸がんの対象者が632名、乳が

んが 891名になります。加美町では既に今年度のがん検診を実施中でありまして、この子宮がんの検診ではこの6月29日から7月2日まで、乳がん検診につきましても9月に実施することで手配を行っておる段階でございます。このため子宮頸がん検診については、町民の方々が使用する時間も余りない状況でございますけれども、できるだけ速やかにこの周知をして対処をしてまいりたいというふうに思っております。年度途中の財政措置でありますことから今年度限りの措置ということになっておりますが、せつかくの機会でございますから、これも国に要望していいのかなと思っておりますし、この受診率の向上にまず努めてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、子宮がんの受診の割合ですけれども、宮城県で平均しますと31.1%になるのに対して、加美町においては27.1%、4%くらい低いということでございますし、同じく乳がんについても、宮城県平均では31.4%、加美町では27.2%と、これも4%余り低くなっているということで、この受診率の向上を目指してまいりたいというふうに思っております。

最後の五つ目でございますが、15の基金をどのように有効活用していくのかということでございます。国の一次補正によって創設される交付金等を財源として各都道府県が設置をするというものでございまして、20年度国の二次補正においても緊急雇用創出事業や子育て応援特別手当などは各都道府県が交付金を財源にこの基金を設置して事業を行った経緯が既にございます。今回の21年度の国の第一次補正においても同様に、都道府県が交付金を財源に基金を設置して事業を行うものでございまして、国の二次補正で設置された基金事業の継続や障害者自立支援対策臨時特例交付金、あるいは高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金のように制度発足時から設置されている基金と今回新たに実施される事業を行うために設けられる基金を合わせると、15になるというものでございます。この事業は、地方自治体に直接関連する事業と、地域医療再生臨時特例交付金や介護職員処遇改善等臨時特例交付金のように事業者に対して行われる事業など、事業によって違いがありますことから、まだ県からの説明が行われていないというものもございます。この事業をしっかりと見きわめながら有効活用してまいりたいというふうに思っております。

概要につきましては既に御案内だと思いますので、私の方からは、この基金をしっかりと活用して町民の福祉厚生にしっかりと役立ててまいりたいということをお答えをさせていただいて、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 御質問にありましたスクール・ニューディールに関してですけれども、ただいま町長が答弁したのに尽きるかと思えます。ただ、町長も最後の方でお話ししておりましたけれども、一般財源を持ち出すことがゼロあるいは非常に少ないという、こういう国の施策については、役場の課長等敏感に反応しておりますので、今後ともそのようなことを最大限に活用して学校の環境整備に努力したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 雇用対策では、昨年の10月から町で無料職業紹介もやっているわけでありまして。そういう中で大きな成果も上げているようでありましてけれども、そこにおいてハローワークからの情報だけじゃなくて、やっぱりみずから町の企業に働きかけて、求人の開拓等もやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺のことは可能なのかどうか、ちょっとお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） アウトラインだけお話ししますと、250人ほどの紹介者がございました。そのうち30数名就職に結びついたということをお報告をいたしたいと思っておりますが、今の御質問、さらにハローワークとの連携強化ということも含めて、担当課長から答弁をさせたいと。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。お答えします。

ただいま町長申し上げましたとおり、昨年10月に無料職業紹介所を立ち上げまして、250件以上の相談件数が寄せられたということでありまして、そのうち35名が就職につながったという大きな成果も上げております。また、ハローワークとの連携も強化しております、既に大崎管内ですと現在で409件の求人情報が寄せられております。このうち加美町ですと一般・パート含めまして39件ほどの求人情報、こういったものも私どもで持っているわけですが、そのほかに町内の誘致企業、こういったものからも臨時の職員の募集、そういったものも収集しております、その都度町内回覧しているという状況であります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、中小企業の支援につきましては、しっかり相談体制等遺漏なくやっていただいて、本当に中小企業が資金繰りに困ることないように対応をよろしくお願ひしたい

と思います。

次に、スクール・ニューディール構想についてでありますけれども、今回の補正におきまして、電子化について進めるという、電子黒板を各学校設置するというところでありますけれども、電子黒板は今回初めて導入されるということになるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

まさに初めてでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 電子黒板の利点を生かして活用していくための教育するために、本当に先生方の情報活用能力の向上のための研修が必要であるという指摘もあるわけですが、この辺の先生方の研修についてはどのようにお考えでありますでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） まさに議員御指摘のとおりです。それがなければ宝の持ち腐れという結果になるのではないかと考えておりますので、県教委が主催する研修会等を活用して、その辺のところは手当てしていくべきだと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 太陽光パネルにつきましては、今広原小学校と中新田中学校に設置されているわけですが、今両校に設置されているワット数、どれだけの設備が設置されていて、どのくらいの電気量といいますか発電されておられるか。また、今学校での電気の使用料、この太陽光パネル20キロワットぐらいを設置することによって、大体学校での使用電力の1割ぐらいはこれで賄えるという情報もあるわけですが、この辺わかりましたらお願いいたします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長です。

広原小学校並びに中新田中学校につきましては、発電出力がそれぞれ10キロワットでございます。それで、広原小学校につきましては、年間の発電量が約1万300キロワット、それで一般家庭の約1.9軒分の年間消費量に相当します。それから中新田中学校につきましては、年間の発電量が1万2,100キロワットでございます、一般家庭の約2.2軒分の年間電力量に相当します。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 6月16日に文部大臣から「スクール・ニューディール構想の推進に関するお願い」という文書が発信されてあるわけでありましてけれども、その中で、今回、さっき教育長さんからもお話ありましたけれども、今回の補正予算においては、ほぼ地元負担ゼロに近い形でいろんなことができるということがうたわれてあります。太陽光については、大体地元負担が2.5%ぐらいの負担でできるという、この文書によりますと、いろんな交付金を活用した場合ということでありましてけれども、これでありまして、本当に今やるのが非常に将来電気料の負担が軽くなり、ほぼお金もかからないという形でできるというのであれば、ぜひ推進すべきじゃないかと思えますし、また7月ぐらいに詳しいパンフレットと申しますか、導入の手引書を作成し、各方面にお配りするというふうに文部科学省では言っておりますけれども、この辺、7月ぐらいにそういう導入の手引書とか支援策とかが出てきた場合は、また考えられるということでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

これまで設置したのと、こういう補助金がぼんと出てくると。それからこれからのランニングコストとか設置のためのコストとか、建設課とあるいは町当局と相談しながらということになるかと思えます。全く将来的に電気料がゼロということにはちょっと考えられませんので、あくまでも相談しながらということになるかと思えます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） それから、このニューディール構想の、構想ということではないんだと思えますけれども、今回の文科省の予算の中に中学校の武道館整備並びに理科教育設備の整備等にも活用できるというふうな情報もあるんですけれども、この辺の武道館についての整備計画とかもお考えはないでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 武道館につきましては、今のところは特に視野には入れておりませんが、御指摘のように新しい学習指導要領、改訂になっておるわけなんですけれども、それに伴う予算については国の方でかなり手当てしてくれるということで、希望をとったり上げていくようなシステムになっておりますので、これについて、この機会を失うと加美町の学校の教材備品が非常に劣っているという話が出るなんていうことになりましたら非常に恥ずかし

いことですので、最大限に手当てしていく予定になっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、女性特有がんの検診についてお伺いたします。

今回なぜこういう形で国が急遽やるようになったかという中で、やっぱりなかなか検診率が上がらない、検診に行かないという理由の中に、やっぱり無料であればいい、それから個人に通知してもらえばいい、いつでもどこでも受けられるようにしてほしい、また必要性を啓蒙するという、この四つを一緒にやらないとなかなか検診に行ってくれない、検診率が上がらないという形で、無料クーポン券と手帳等を同時に配布するという形をとるようでありますけれども、今町長からも、大体検診台帳の作成は終わっているという、大体人数は掌握されているということでありまして、もう一つ、県内どこでも受けられるようにするのかどうかという、この病院との連携といいますか調整というのはどの辺まで進んでいるのかどうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 今回の事業においては、そのような方向でいきたいというような話にはなっているんですけれども、残念ながら加美町におきましてはもう既に発車している事業でございます。それで、この検診についていいますと、対がん協会とかお医者さんとか、いろんな人たちの手配というのがすべて終わっている段階でこの事業が出てきたものですから、できるだけそれに追いつくというような、その趣旨に沿った線で実施できればというふうに考えております。

ちなみに加美町が実施する子宮がんとか乳がん検診は、年齢層ずっとこの対象になっているんです。ただ、今回の事業についていいますと、5歳刻みということですから、極端なことを言うと、21歳の人は無料にならないと、22歳の人は無料になるというようなことなものですから非常に不公平感も出てくるということがあります。ただ、せっかくの機会でもありますので、できるだけ対処していきたいということでございます。

それから、ほかの市なりの施設で受けられるような仕組みにはなっているんですけれども、その話というのは進んではいけないような形でございます。

それから、実施期日についても、6月3日の課長会議に出席した段階では5月29日を基準として、それ以降の検診について無料化するという話だったんですけれども、直近の話では、やっぱり不公平だっていうんでそれを4月1日にさかのぼるというような話もあったりして、その場合には無料クーポン券の話はないというようなこともあって、ただ、台帳整備して、要す

るに健康管理をちゃんとしてもらうという趣旨だけは徹底しなきゃいけないものですから、できるだけ国の考え方に沿った活動を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 町でやる子宮がん検診と乳がん検診は無料ではないわけですよね、今。

自己負担があるんだと思うんですけども、今回お金を払ってやった方で今回該当する方については返金するのかどうかという、この両方の関係性の問題はどのようにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） その辺を今やっているということでございます。いわゆる町の方では既に申し込みをとっておりまして、子宮がん検診でいいますと20歳以上の奇数年齢の方ということを対象にしまして、いわゆる個人の負担金を700円もしくは2,000円、子宮頸がんの方は2,000円ということになります。検診自体は7,000円ぐらいかかるものでございます。ですから、20歳以上の方の奇数年齢の方については個人負担があるということでございます。何で偶数年齢も入っていないのかというと、子宮がんについては2年に一遍やれば十分だということがあって奇数年齢を設定して町ではやっております。ですから、この場合でいいますと、25歳とか30歳とか、そういう該当する年齢層の方は、町の事業で実施しますと子宮頸がんですと2,000円ぐらい払わなきゃいけない。国の事業でやるとそれがただでいいということなものですから、えっという感じもあるんですけども、当日いらっしゃって、今申し込みあった人にはダイレクトメールで通知したいと思っているんですけども、その方には今回は個人負担なしでただで受けられますよというような形の通知を差し上げたい、そういった形で対処したいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今回、国は受診率を50%と見て補助金を準備しているようでありましてけれども、幸いにも50%以上になった場合、全員の方に受けていただければ最高にいいんだと思うんですけども、超えた場合はこの部分はどのように、町で負担するというお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） その辺は、さっき申し上げましたけれども、国の方が今回の対象が遡及して適用するという形で先日連絡がございました。ですから、そういう遡及する分に

については国が10分の10で補助してくれるという形だと思います。ですから、町の負担というのは多分ないのではないかと。対象者に対してはないというふうに今のところ考えておりますけれども、まだ確認はしておりません。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） さっき町長からもこれは5歳刻みですから5年間継続してもらわないと不平等という形になるんだと思うんですけれども、話では与野党では5年間継続するというような話もありますけれども、これはまだはっきりしていないことであります。町長からも5年間続けてもらうように働きかけたいというお話もありましたけれども、ならなかったとき、町単独でもやっていくというようなお考えはおありでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 緊急経済対策として国で取り組んでいる事業ゆえに、こういう町としてやれなかった部分が今度は手当てをされるということになった経緯がございます。これを5年間町単独で、要するに自主財源でやるというのはかなり負担が大きいというふうにも思います。したがって、できる限りこの事業を町民の皆様に理解をいただいて、受診率の向上につながるということであれば、国に対しても積極的に強力にこれを継続するように働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、基金についてでありますけれども、県の方からまだ具体的な説明がないということでもありますけれども、これは町の方から積極的にこういう事業をしたいからという形での要望はこの基金についてはできないものなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 既にこの事業内容については各担当課において検討をしているということでもございまして、必要なものについての要求も当然積極的にさせていただきたいと思っておりますし、まだこれから来るであろうと言われるものも先ほどお話があったようなことがございます。学校関係でも武道館の例もございましたし、また今後視聴覚方面でもこういう対策事業があるという情報も伝わってまいっております。こういったこともできる限り効果あらしめる事業として積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。（「どうもありがとうございました。終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。